

関市第5次総合計画の策定について



1 総合計画策定の趣旨

<背景>

本市は、平成 20 年度から平成 29 年度までの 10 年間を計画期間とする「関市第 4 次総合計画」を策定し、目指すまちの将来像を「改革と協働で築く自立のまち 水と緑の交流文化都市 ～ときめき・きらめき・いきいき・せきし～」と掲げ、地域委員会等の「協働のまちづくり」を推進し、さらに交流人口や定住人口の増加を図るためにシティプロモーションなどを展開してきました。

しかし、本市の人口(国勢調査)は、平成 17 年から減少に転じ、平成 22 年の人口は 91,418 人、平成 27 年(速報値) 89,176 人となり、5 年間で 2,242 人の減少となり、さらなる人口対策が必要となってまいりました。また、人口減少による空き家の増加も今後対策が必要になっています。さらに、少子高齢化の影響を受けて、市税収入が減少するなか、介護保険や国民健康保険等の社会保障費の増加や老朽化する公共施設の維持など自治体を巡る課題は深刻化しています。

また、国からの地方交付税は、合併後 10 年間の合併算定替特例が終了し、段階的な減額が始まっており、約 18 億円の財源が減少すると予想され、本市の財政事情は厳しさを増すとともに、一層の効率化が求められています。

このように、自治体を巡る環境は大変厳しいと予想されますが、そんな時代にしっかりと向き合う政策を実施しなくてはなりません。そして、関市で暮らす人に 10 年後のまちのビジョンを明示し、安心して住み続けられるまちを市民とともに創りたいと考えています。

そのため、関市第 4 期総合計画の次期計画として、本市がめざす姿と進むべき道筋を示した第 5 次総合計画(平成 30 年度から平成 39 年度)を策定します。

<H27 国勢調査(速報値)の状況>

区分	人口 総数	対 H22 増減数	増減率	世帯	世帯数 対前回増減 数	世帯数 対前回増減 率	1 世帯あた り人員
市全体	89,176 人	-2,242 人	-2.45%	32,815 世帯	603 世帯	1.87%	2.72 人
関地域	75,215 人	-1,015 人	-1.33%	27,983 世帯	734 世帯	2.69%	2.69 人
洞戸地域	1,930 人	-155 人	-7.43%	658 世帯	-36 世帯	-5.19%	2.93 人
板取地域	1,116 人	-170 人	-13.22%	493 世帯	-51 世帯	-9.38%	2.26 人
武芸川地域	6,024 人	-307 人	-4.85%	1,914 世帯	25 世帯	1.32%	3.15 人
武儀地域	3,284 人	-295 人	-8.24%	1,147 世帯	-15 世帯	-1.29%	2.86 人
上之保地域	1,607 人	-300 人	-15.73%	620 世帯	-64 世帯	-8.01%	2.59 人

＜法律による規定＞

平成23年5月に地方自治法が改正され、総合的な計画基本構想の策定義務が撤廃されていますが、本市においては、総合計画の重要性に鑑み、関市自治基本条例第14条により、基本構想については、議会における議決を経ることになっています。

廃止条項→市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならない。

自治基本条例→市長は、計画的に市政を運営するため、基本構想、基本計画及び実施計画から構成される総合計画を策定します。この場合において、基本構想は、議会の議決を経ることとします。

＜総合計画の構造＞

総合計画は、市政運営の根幹をなす計画であり、自治体の最上位計画にあたります。策定する総合計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」により構成されます。

【基本構想】

基本構想は、本市の目標とする将来都市像や目標人口を達成するための政策を定めるもので、期間は平成30年度から平成39年度までの10年間とします。

【基本計画】

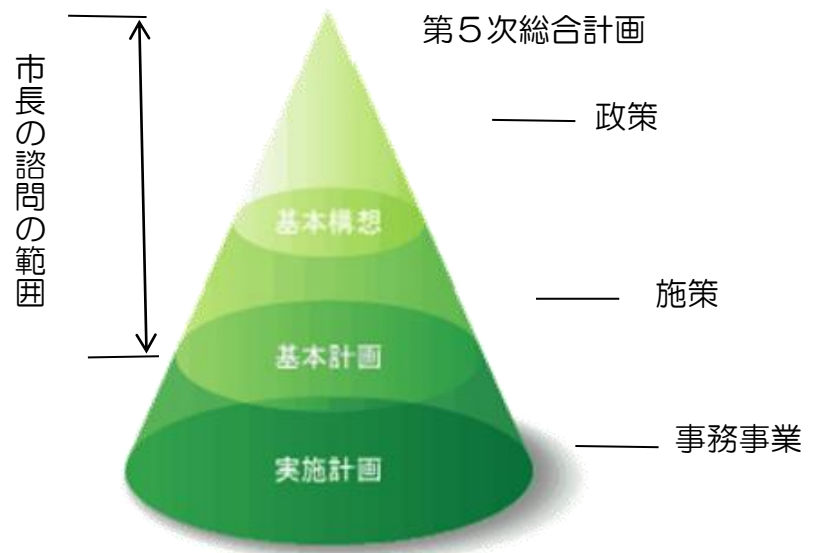
基本計画は、基本構想に掲げる政策を実現するための施策の方向性を示したもので、行政各分野にわたる必要な諸施策の方針と成果目標などを総合的、体系的に明らかにするものです。

計画期間は、平成30年度から平成39年度までの10年間としますが、社会・経済情勢の変化に的確かつ柔軟に対応できるよう、中間年度に、今後5年間に取り組むべき課題について再検討を行い、必要な見直しを行います。

【実施計画】

実施計画は、基本計画において定めた施策を着実に推進するため、具体的な事業の内容、実施規模及び財源を明らかにするものです。

計画期間を3年間として、1年ごとのローリング方式により改定しながら事業の推進を図ります。



2 第4次総合計画の概要

本市は、平成20年度から平成29年度までの10年間を計画期間とする「関市第4次総合計画」を策定しています。

(1) 基本理念・将来都市像



(2) 目標人口

「関市第4次総合計画」においては、全国的に人口は減少局面に入っており、本市においても平成17年をピークに人口が減少に転じたことから、平成29年の定住人口の目標を90,000人として設定しました。さらに、定住人口だけでなく、関市に通勤・通学する人口、関市に観光に訪れる人口、まちづくりに参加して活動する人口、といった、「関市に関わる人口、関市のために活動する人口を増やす」よう目標を定めました。

■将来人口指標



（３）政策

基本構想においては、６つの柱を定めています。

- ①みんなで手を取りあい、いきいき暮らせるまち（健康、福祉、コミュニティ）
- ②行きかい、ふれあい、つながりが生まれるまち（道路、交通、情報通信）
- ③伝統のわざと新しい技術が織りなす力強い産業のまち（産業、労働）
- ④人と地域が共生できる安全・安心で快適なまち（環境、都市、防災）
- ⑤郷土を誇りに思い、豊かな心と志を持つ市民が育つまち（教育、文化）
- ⑥改革と協働 行政目線から市民目線、管理から経営への転換（行政内部事務）

（４）施策

基本計画において「分野」と「施策」に区別して掲載してあります。38の分野からなっており、各分野には、施策名と内容が明記されています。

（５）市民の幸福度を測る「市民実感指標」の設定

将来都市像である「改革と協働で築く自立のまち 水と緑の交流文化都市」の実現をめざすためには、まちづくりの主役となる市民が「関市に住んでいて幸せである」という実感を向上させることが必要なことから、各分野に「市民実感指標」を設定し、毎年アンケートで市民の意識や施策の満足度を測っています。



市民満足度を高めて、
「日本一しあわせなまち・関市」へ

4 後期基本計画の推進イメージ



3 第5次総合計画策定に向けて

新たな総合計画の策定に向け、主に下記の業務を実施します。

策定にあたっては、若者や子育て世代、高齢者をはじめ幅広く市民との対話を重ね、多様化する市民ニーズを的確に把握し、市民目線による市の将来都市像を構築するため、「VOICE プロジェクト」（市民・企業アンケート調査、各種団体ヒアリング、市民ワークショップの開催）を実施し、市民意見を反映させながら策定を進めます。

＜策定手法＞

①基本構想及び基本計画の検証

現行の第4次総合計画の基本構想及び基本計画を検証し、社会経済状況等の変化、事業の積み残し、想定されていなかった新たな課題や重点施策等の抽出を行います。

②社会環境等の整理・分析・把握

本市の人口や産業構造などを始めとする基礎的なデータを整理し、今後の見通しや類似団体（人口規模や産業構造が類似する自治体）との比較における本市の魅力・強みや弱み、市政に関連する国、県及び近隣自治体の動向などの分析を行います。

③VOICE プロジェクト

市民から VOICE 工房（ワークショップ）、VOICE ミーティング（団体ヒアリング）、VOICE リサーチ（市民アンケート）で意見を募り、市民意見を反映させながら進めます。

④新たな基本構想及び基本計画の検討

10年後の将来都市像や人口目標、重点プロジェクト、協働プロジェクトを検討します。また、事務事業達成度を示す指標、施策体系等の骨子（案）の検討を行います。

＜第5次総合計画の機能＞

総合計画は、長期的なビジョンに基づき、各事務事業に評価指標を定めて、事業の効果を測定し、PDCAサイクルを機能させたいと考えています。

◎策定に向けての体制及び策定期間

新たな総合計画の策定に向け、市役所に組織を編成し、策定作業を進めます。

■策定機関

【諮問機関】

○関市総合計画審議会

本審議会は、基本構想及び基本計画案について、審議・答申を行います。

【市民】

○VOICE プロジェクト

市民から意見を募り、総合計画への市民意見の反映を図ります。

※VOICE 工房（市民ワークショップ）

公募した市民によるワークショップを行い、市民自らの手で関市に必要な施策を検討します。

【行政】

○第5次総合計画策定本部 本部会議

本部長（副市長）、副本部長（教育長）、各部長、参事により構成し、基本構想・基本計画（素案）の調整、修正を行い、審議会に付議します。また、重点プロジェクト及び政策の決定を行います。

○各部門

各部署ごとに重点事業の検討、将来にわたる施策の検討を行います。また、市民ワークショップ及び職員PTからの提案事業の実現について検討します。

○職員PT（プロジェクトチーム）

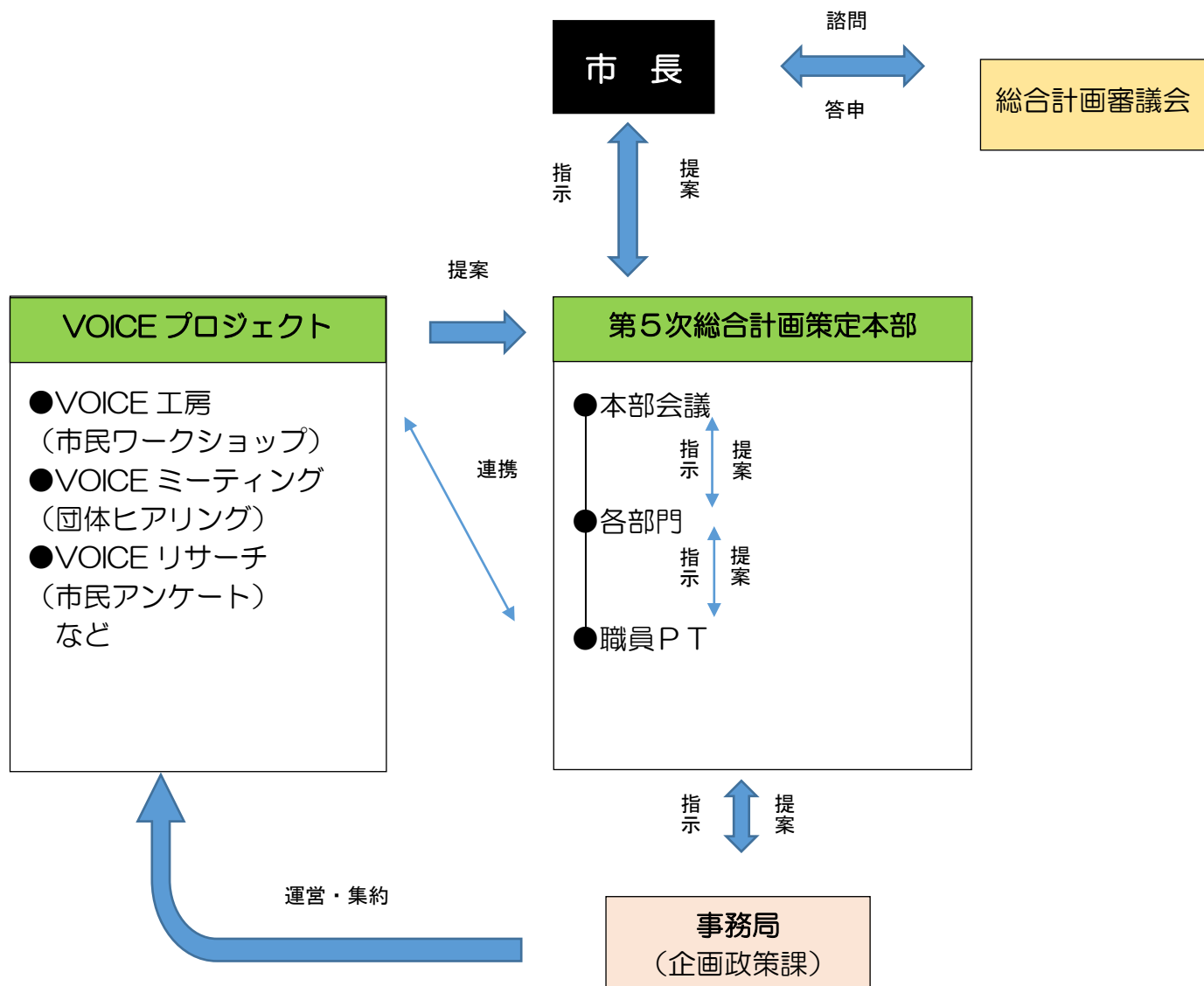
主に係長級以下の若手職員により構成し、将来を見据えた施策の提案、将来都市像等の検討を行います。

■策定期間

年 度	4月	28年度	4月	29年度
実施内容		基本構想		基本計画

■各種会議等の位置付け

審議会、VOICE プロジェクト、策定本部の位置付けは次のとおりです。



「関市第5次総合計画」の策定に関する庁内推進体制

市長

第5次総合計画策定本部 本部会議

◎本部長(副市長)、○副本部長(教育長)、部長、参事

市長公室部門 ◎部門長(市長公室長) ー・秘書広報課長・職員課長・危機管理課長

企画部門 ◎部門長(企画部長) ー・企画政策課長・市民協働課長・各地域事務所長

総務部門 ◎部門長(総務部長) ー・総務管財課長・財政課長・契約検査課長・税務課長

福祉部門 ◎部門長(福祉部長) ー・福祉政策課長・高齢福祉課長・子ども家庭課長

市民環境部門 ◎部門長(市民環境部長) ー・市民課長・国保年金課長・保健センター所長
・生活環境課長

経済部門 ◎部門長(経済部長) ー・商工課長・観光交流課長・農務課長・林業振興課長

建設部門 ◎部門長(建設部長) ー・建設部参事・都市計画課長・土木課長
・都市整備課長・建設総務課長

教育部門 ◎部門長(教育事務局長) ー・教育総務課長・学校教育課長・生涯学習課長
・文化課長・スポーツ推進課長

水道部門 ◎部門長(水道部長) ー・下水道課長・水道課長

・会計課

職員PT (プロジェクトチーム)

・係長以下による新規施策提案チーム
・部門別の施策検討チーム など

◎策定における計画の周知・啓発

総合計画を市民とともに推進していくためには、策定段階から興味・関心を持ちながら策定に関わっていただくことが重要です。そのため、総合計画の策定過程を「（総合計画を見せる・知らせる・根づかせる）ため」公開し、総合計画の策定・推進に主体的に関わるために市民の意識付けを行います。

①総合計画策定PR

VOICEプロジェクト、審議会などの各段階において、計画に参画するすべての方々が一体感を持って策定に取り組めるよう、総合計画策定過程及び策定後の様々な媒体における計画PRのために使用するロゴマークを作成しました。

ロゴマーク！



②ボイスプロジェクトの公開

総合計画策定過程における進捗状況、審議内容や検討した結果など、フェイスブックに総合計画専用のページを設け公表していきます。

